

(案)

仕様書

1 件 名 令和8年度論文の質等の評価に関するデータの作成業務

2 業務契約期間 契約締結日～令和9年1月29日

3 業務実施場所 請負者及び国立研究開発法人国立環境研究所（以下「NIES」という。）において行うものとする。

4 目 的

本業務は、NIESの研究活動及び研究者の研究力を客観的かつ定量的な指標で評価することを目的とする。上記契約期間内に、世界中で広く利用されている主要な学術文献データベースを用いて、NIESに所属する職員等が学会誌等に発表した論文(Article若しくはReview)を各種研究評価指標で解析したデータを入手するとともに、その成果をもとに報告会を実施するものである。

5 業務内容

請負者は、本業務の遂行に当たり、NIES担当者との十分な打合せを行い、以下の業務を実施することとする。

(1) 定点観測のための論文指標の提供（論文発行年：2025年を対象）

NIESが毎年観測している以下の論文指標について、値を提供する。分析にあたっては、主要な学術文献データベース（注1）を参照すること。

- ・論文数
- ・機関間共著論文(国際共著論文でないもの)
- ・国際共著論文数
- ・外部機関との共著率
- ・国際共著論文率

(注1) 主要な学術文献データベース：

JIFの付与誌11,500以上をカバーした21,000誌以上を収録し、世界9,000機関以上に利用され、NIESで行われている研究分野を幅広くカバーするもの。

(2) 分析レポートの作成

NIESの研究活動及び研究者の研究力を分析するレポートを作成する。レポートでは、1)2001-2025年のNIESの論文を対象にNIESの論文業績サマリーとして、研究活動を概観する。加えて、2)NIES所内の研究活動の状況を詳細に把握するために、2016-2025年の直近10年間の研究実施部門別の論文業績プロファイルを作成する。

1) NIESの論文業績サマリー（論文発行年：2001-2025年）

NIESの2001年以降の論文を対象とした業績サマリーを掲載する。以下の分析項目について、5年区切り（2001-2005, 2006-2010, 2011-2015, 2016-2020, 2021-2025）で分析し、結果を取りまとめる。

<分析項目>

- ・論文数
- ・被引用指標（CNCI, Top1%論文数・割合、Top10%論文数・割合）
- ・国際共著論文数・割合
- ・国際共著におけるTop10%割合
- ・オープンアクセスジャーナル掲載の論文数・割合
- ・JIF Quartile別論文数・割合（注2）
- ・筆頭著者論文数・割合（2008年以降）（注3）
- ・責任著者論文数・割合（2008年以降）（注3）

(注2) JIF Quartile別論文数を分析する際には、各論文が発行された年のJIFを用いて分析を行うこと。

(注3) 筆頭著者・責任著者については、2008年以降の業績を収録すること。

(案)

2) 研究実施部門別の論文業績プロファイルの作成（論文発行年：2016-2025 年）

NIES 所内の研究活動の状況を詳細に把握するために、2016-2025 年の直近 10 年の研究実施部門別の論文業績プロファイルを作成する。

①研究実施部門（以下「ユニット」という。）別の著者名リストの整理

著者名とユニットの紐づけを行い、リストとして整理する。作業にあたっては、論文発行年が 2016-2025 年の NIES を所属機関として執筆された論文を抽出し、著者所属が NIES となっている著者のリストを作成し、NIES 担当者へ提供すること。リストには、著者名と併せて論文上の著者の所属情報も掲載するものとする。提供されたリストは、NIES において、各著者名がどのユニットに紐づけられるかの分類を行ったのち請負者へ返却する。なお、ユニットの年代別の正式名称は以下のとおりであるが、リスト作成の際は、2021-2025 年の 8 ユニットの合わせて統合分類する形で整理を行うものとする。

<分析対象とするユニット>

2021-2025 年	2016-2020 年
地球システム領域	地球環境研究センター
資源循環領域	資源循環・廃棄物研究センター
環境リスク・健康領域	環境リスク・健康研究センター
地域環境保全領域	地域環境研究センター
生物多様性領域	生物・生態系環境研究センター
社会システム領域	社会環境システム研究センター
気候変動適応センター	環境計測研究センター
福島地域協働研究拠点	福島支部

②ユニット別の論文整理

前項①において NIES 担当者より返却した、ユニットに紐づけられた著者リストをもとに、実際の論文に照らし合わせユニット別に論文を整理する。ユニット別の論文の集計方法（特に、1 報の論文に複数の NIES 著者が含まれ、それぞれの著者が異なるユニットに所属する場合）は下記を想定しているが、どちらの方法を採用するか等の詳細については、別途 NIES 担当者と協議するものとする。

<集計方法 案 1> 1 報の論文を 1 つのユニットにのみ紐づける方法

各論文の NIES 著者の著者順位（Author Position）を取得し、その著者順位が最も若い番号の著者のユニットにのみ紐づける。

<集計方法 案 2> 1 報の論文を複数のユニットに紐づける方法

1 報の論文に複数の NIES 著者が含まれ、それぞれの著者が異なるユニットに所属する場合には、それぞれのユニットに 1 報の論文を紐づけて集計する。

③ユニット別の研究活動の状況の取りまとめ

前項②において整理されたユニット別の論文に基づき、各種指標を取得したうえで、ユニット別に以下の項目を含む研究プロファイルを作成する。そのうえで、各ユニットの研究活動の特徴を抽出する。

本業務においては、直近 10 年の論文を分析対象とする。直近 10 年間の経年変化が分かるように各種分析結果を取りまとめること。

<分析項目>

- ・論文数・論文数の経年変化
- ・被引用指標（CNCI, Top1%論文数・割合、Top10%論文数・割合）
- ・国際共著論文数・割合
- ・国際共著における Top10%割合
- ・オープンアクセスジャーナル掲載の論文数・割合
- ・JIF Q1 論文数・割合
- ・JIF Q1 における JNCI (Journal Normalized Citation Impact)
- ・筆頭著者論文数・割合（注 4）
- ・責任著者論文数・割合（注 4）
- ・掲載ジャーナル（JIF 上位ジャーナル、論文数上位ジャーナル）
- ・論文数上位の研究者
- ・論文数の多い研究トピックと CNCI
- ・インパクトの高い論文の主な共著機関
- ・被引用パーセンタイルの高い主な論文

(案)

(注 4) 筆頭・責任著者の集計にあつては、所属ユニットに関わらず、筆頭または責任著者が NIES を所属機関とした著者であれば、各ユニットの筆頭・責任著者論文として集計する。

(3) Citation Topics に基づくベンチマーク分析に向けた検証

(2)2 『研究実施部門別の論文業績プロファイルの作成』の結果を踏まえ、今後の分析方針を検討するための集計を行う。具体的には、『Citation Topics ベースの 8 群別(注 5)による国内外機関とのベンチマーク分析』の予備検証を実施する。各ユニットの主要な Citation Topics (Micro Level) を集計し、従来の 8 群に紐づく分類一覧と照合する。これにより、各ユニットのデータが 8 群へ適切に分類できるか(整合性)、またベンチマーク分析を行うに足る十分な論文数が確保できるかを検証する。これらの結果を集計し、NIES 担当者との打ち合わせの場でベンチマーク分析の実現可能性を評価する。

(注 5) NIES から発表された論文を Citation Topics (Micro レベル：約 2500 分類)を用いて分類したもの。

(4) データの提出及び報告会の実施

- ・12 月半ばに「(2) 分析レポートの作成」に関わる事前資料を作成するとともに、NIES 担当者と打ち合わせを実施する。
- ・1 月上旬～半ば頃に、NIES 担当者の確認を得た「(2) 分析レポートの作成」に関わる報告会用資料を用いて、NIES 職員等を対象に NIES 会議室にてプレゼンテーション(所要 1 時間程度)を行う。
- ・1 月中に、NIES 担当者とフィードバック会議を実施する。

(5) プロジェクトスケジュール

プロジェクトは以下のスケジュールに従って実施される。各実施内容の開催日程は、適宜 NIES 担当者と調整すること。

日程(目安)	実施内容
契約締結後すぐ	初回打合せ ※請負者は、論文発行年が 2016-2025 年の NIES を所属機関として執筆された論文を抽出し、著者所属が NIES となっている著者のリストを提供すること。
初回打合せ～12 月	分析の実施
12 月	「(2) 分析レポートの作成」に関わる事前資料の送付及び打ち合わせの実施。
翌年 1 月上旬～半ば	「(2) 分析レポートの作成」に関わる報告会の開催。NIES 会議室にてプレゼンテーションを実施(所要 1 時間程度・請負者は現地参加)。
1 月中(半ば)	フィードバック打ち合わせの実施
1 月 29 日まで	成果物の納品

(6) 成果物の提出

請負者は、(4) 及び(5)に示す期日までに、以下の成果物を収録した電子データを NIES 担当者へ提出するものとする(紙媒体での提出は不要)。

- ① 「(1) 定点観測のための論文指標の提供」に基づき作成した報告書(Microsoft PowerPoint 形式)
- ② 「(2) 分析レポートの作成」に基づき作成した報告会用資料(Microsoft PowerPoint 形式)(注 6)
- ③ 以下を含む論文リスト(Microsoft Excel 形式)
 - ・「(1) 定点観測のための論文指標の提供」に用いた論文の書誌データ
 - ・「(2) 分析レポートの作成」に用いた NIES の論文の書誌データ
- ④ 各種打合せ議事録(Microsoft Word 形式)(打ち合わせ実施後 2 週間以内。Copilot を利用した議事録を可とする。)

(注 6) ・報告会用資料は目的・方法・結果等の別に取りまとめを行うこと。

・報告会用資料には各種指標値等の専門用語の説明を記述すること。

6 著作権等の扱い

(1) 請負者は、本業務の目的として作成される成果物に関し著作権法第 27 条及び第 28 条を含む著作権の全てを NIES に譲渡するものとし、当該対価は本契約金額に含むものとする。

(案)

- (2) 請負者は、成果物に関する著作権人格権（著作権法第 18 条から第 20 条までに規定された権利をいう。）を行使しないものとする。ただし、NIES が承認した場合は、この限りではない。
- (3) 上記(1)及び(2)に関わらず、成果物に請負者が既に著作権を保有しているもの（以下「既存著作物」という。）が組み込まれている場合は、当該既存著作物の著作権についてのみ、請負者に帰属する。
提出される成果物に第三者が権利を有する著作物が含まれる場合には、請負者が当該著作物の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続を行うものとする。

7 情報セキュリティの確保

請負者は、国立研究開発法人国立環境研究所情報セキュリティポリシーを遵守し、情報セキュリティを確保するものとする。特に下記の点に留意すること。なお、国立研究開発法人国立環境研究所情報セキュリティポリシーは以下 URL において公開している。

(https://www.nies.go.jp/about/info-security/sec_policy.pdf)

- (1) 請負者は、請負業務の開始時に、請負業務に係る情報セキュリティ対策の遵守方法及び管理体制、事故時における緊急時の連絡体制について、NIES 担当者に書面で提出すること。また、変更があった場合には、速やかに報告すること。
- (2) 請負者は、NIES から提供された情報について目的外の利用を禁止する。
- (3) 請負者は、NIES から要機密情報を提供された場合には、機密保持義務を負うこととし、当該情報の機密性の格付けに応じて適切に取り扱われるための措置を講ずること。
- (4) 請負者は、NIES から提供された要機密情報が業務終了等により不要になった場合には、確実に返却し又は廃棄し、文書にて報告すること。
- (5) 請負者は、国立研究開発法人国立環境研究所情報セキュリティポリシーの履行が不十分と見なされるとき又は請負者において請負業務に係る情報セキュリティ事故が発生したときは、必要に応じて NIES の行う情報セキュリティ監査を受け入れること。また、速やかに是正処置を実施すること。
- (6) 業務に用いる電算機（パソコン等）は、使用者の履歴が残るものを用いてこれを保存するとともに、施錠等の適切な盗難防止の措置を講ずること。また、不正プログラム対策ソフトが導入されており、利用ソフトウェアやその脆弱性等、適切に管理された電算機を利用すること。
- (7) 再委託することとなる場合は、事前の承諾を得て再委託先にも以上と同様の制限を課して契約すること。

8 検 査

本業務終了後、10 日以内に NIES 担当者立会いによる本仕様書に基づく検査を実施し、合格しなければならない。

9 協 議 事 項

本業務に関し疑義等を生じたときは、速やかに NIES 担当者と協議の上、その指示に従うものとする。

10 そ の 他

請負者は、本業務実施に係る活動において、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）を推進するよう努めるとともに、物品の納入等に際しては、基本方針で定められた自動車を利用するよう努めるものとする。